

# 総合事業における通所サービスで利用期間制限のあるもの等

(2020年愛知自治体キャラバンまとめ)

市町村名		利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
		ある	ない		
合計		32	22		
1	名古屋市	○		ミニデイ型通所サービス、 運動型通所サービス	原則6カ月。※3カ月毎に事業対象者相当の心身の状態である場合は、利用期間を更新できる(2020年4月より)
2	豊橋市		○		
3	岡崎市	○		短期強化型通所サービス	24週間で終了
4	一宮市	○		通所型サービスC(短期集中予防)	12～24週間で終了
5	瀬戸市		○		
6	半田市	○		①通所型サービスC運動特化型 ②通所型サービスC認知症特化型	①12週間で終了 ②24週間で終了
7	春日井市	○		第1号通所事業 短期集中型サービス	26週間で終了
8	豊川市	○		短期集中通所サービス	概ね3～6カ月で終了 (介護予防マネジメントにより決定)
9	津島市		○		
10	碧南市		○		
11	刈谷市	○		筋力向上トレーニング事業	継続して2クールの利用は可能
12	豊田市		○		
13	安城市	○		短期集中型介護予防サービス	12週間後、継続24週間で終了
14	西尾市	○		元気アップリハビリ教室	24週間で終了
15	蒲郡市	○		短期集中通所サービス	12週間で終了
16	犬山市		○		
17	常滑市		○		
18	江南市	○		短期集中デイ(通所型サービスC)	約12週間で終了(3カ月間)
19	小牧市	○		短期集中運動器向上通所型サービス	原則3カ月間で終了
20	稲沢市	○		機能訓練教室	20週間で終了
21	新城市	○		短期集中通所サービス	24週間で終了
22	東海市	○		訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
23	大府市	○		はつらつ運動コース	12週間で終了
24	知多市	○		訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
25	知立市	○		短期集中予防サービス	3～6カ月で終了
26	尾張旭市	○		通所型サービスC(短期集中予防)	12週間で終了
27	高浜市	○		気軽に体操教室	16週間で終了
28	岩倉市	○		短期集中予防サービス	衆1回を3～6か月間で全12回
29	豊明市	○		元気アップ 集中リハビリ	概ね12～24週で終了
30	日進市	○		足腰おたっしゅクラブ	12週間後(3カ月)、 継続12週間(3カ月)で終了

市町村名		利用期間制限		サービスの名称	制限期間等
		ある	ない		
合計		32	22		
31	田原市	○		短期集中通所サービス	13週で終了、但し8週経過時点で実施事業者及び高齢者支援センターの協議により必要であれば最大26週を提供上限と認める。
32	愛西市		○		
33	清須市	○		きよす元気アップサービス、きよす集中リハビリサービス	24週間で終了
34	北名古屋市	○		基準緩和型サービス	24週間で終了
35	弥富市		○		
36	みよし市		○		
37	あま市		○		
38	長久手市		○		
39	東郷町	○		自立支援リハビリサービス	12～24週間で終了
40	豊山町		○		
41	大口町	○		通所サービスC事業	6カ月で終了
42	扶桑町		○		
43	大治町		○		
44	蟹江町		○		
45	飛島村		○		
46	阿久比町		○		
47	東浦町	○		訪問型サービスC 通所型サービスC	12週間で終了
48	南知多町		○		
49	美浜町	○		美浜町運動機能向上訓練個別指導事業	12週間で終了
50	武豊町	○		通所型サービスC	12週間で終了
51	幸田町	○		通所型サービスC	最長6カ月
52	設楽町		○		
53	東栄町		○		
54	豊根村		○		